## 重度障害者支援加算の拡充

## ①生活介護・施設入所支援の場合

見直し後	現行
ロ 重度障害者支援加算(Ⅱ)	ロ 重度障害者支援加算(Ⅱ) (一)実践研修修了者が支援計画シート等の作成を行う体制を整えた場合 7単位/日
(一) 生活支援員のうち20%以上の基礎研修修了者を配置し、区分6かつ 行動関連項目10点以上の者に対して、実践研修修了者作成の支援計画 シート等に基づき個別支援を行った場合 360単位/日 ※ 個別支援を開始した日から180日以内は+500単位/日	(二) 基礎研修修了者が行動関連項目10点以上の者に個別支援を行った場合 180単位/日 ※ 個別支援を開始した日から180日以内は+500単位/日
(二)(一)を満たした上で、行動関連項目18点以上の者に対して、中核人材 養成研修修了者作成の支援計画シート等に基づき個別支援を行った場 合 (一)に加え+150単位/日 ※ 個別支援を開始した日から180日以内は(一)※に加え+200単位/日	
<ul> <li>ハ 重度障害者支援加算(Ⅲ)</li> <li>(一)生活支援員のうち20%以上の基礎研修修了者を配置し、区分4以上かつ行動関連項目10点以上の者に対して、実践研修修了者作成の支援計画シート等に基づき個別支援を行った場合 180単位/日</li> <li>※ 個別支援を開始した日から180日以内は+400単位/日</li> </ul>	

- (二)(一)を満たした上で、行動関連項目18点以上の者に対して、中核人材 養成研修修了者作成の支援計画シート等に基づき個別支援を行った場 合 (一)に加え+150単位/日
- ※ 個別支援を開始した日から180日以内は(一)※に加え+200単位/日
- (注) ロ、ハの加算については、指定障害者支援施設等が施設入所者に指 定生活介護等の提供を行った場合は算定しない。

## ②短期入所の場合

☑────────────────────────────────────	
見直し後	現行
<u>イ 重度障害者支援加算(I)</u>	重度障害者支援加算
(一)区分6かつ行動関連項目10点以上の者等を受け入れた場合	区分6かつ行動関連項目10点以上の者等を受け入れた場合
50単位/日	50単位/日
※ 実践研修修了者作成の支援計画シート等に基づき、基礎研修修了者が 支援を行った場合 +100単位/日	※ 基礎研修修了者が支援を行った場合+10単位/日
(二) <u>(一)を満たした上で、行動関連項目18点以上の者に対して、中核人材</u> 養成研修修了者作成の支援計画シート等に基づき支援を行った場合	
(一)に加え+50単位/日	
<u>□ 重度障害者支援加算(Ⅱ)</u>	
(一) <u>区分4以上</u> かつ行動関連項目10点以上の者等を受け入れた場合	
30単位/日	
※ 実践研修修了者作成の支援計画シート等に基づき、基礎研修修了者が 支援を行った場合+70単位/日	
(二) <u>(一)を満たした上で、行動関連項目18点以上の者に対して、中核人材</u> 養成研修修了者作成の支援計画シート等に基づき支援を行った場合	
(一)に加え+50単位/日	

## ③共同生活援助の場合

見直し後	現行
イ 重度障害者支援加算(I)	イ 重度障害者支援加算(I)
(一) 生活支援員のうち20%以上の基礎研修修了者を配置し、区分6かつ行動関連項目10点以上の者に対して、実践研修修了者作成の支援計画シート等に基づき個別支援を行った場合 360単位/日	生活支援員のうち20%以上の基礎研修修了者を配置し、区分6かつ行動 関連項目10点以上の者に対して、実践研修修了者作成の支援計画シート等 に基づき個別支援を行った場合 360単位/日
※ 個別支援を開始した日から180日以内は+500単位/日	
(二)(一)を満たした上で、行動関連項目18点以上の者に対して、中核人材 養成研修修了者作成の支援計画シート等に基づき個別支援を行った場合	
(一)に加え+150単位/日	
※ 個別支援を開始した日から180日以内は(一)※に加え+200単位/日	
ロ 重度障害者支援加算(Ⅱ)	□ 重度障害者支援加算(Ⅱ)
(一) 生活支援員のうち20%以上の基礎研修修了者を配置し、区分4以上かつ行動関連項目10点以上の者に対して、実践研修修了者作成の支援計画シート等に基づき個別支援を行った場合 180単位/日 ※ 個別支援を開始した日から180日以内は+400単位/日	生活支援員のうち20%以上の基礎研修修了者を配置し、区分4以上かつ 行動関連項目10点以上の者に対して、実践研修修了者作成の支援計画シート等に基づき個別支援を行った場合 180単位/日
(二)(一)を満たした上で、行動関連項目18点以上の者に対して、中核人材 養成研修修了者作成の支援計画シート等に基づき個別支援を行った場合	
(一)に加え+150単位/日 ※ 個別支援を開始した日から180日以内は(一)※に加え+200単位/日	